



わかやま 県議会 だより

12月定例会号

No.39 平成30年[2018]
2月18日発行(年4回発行)

主な記事
2~3面 平成29年12月定例会の概要
4面 議会活動
県議会からのお知らせ

QUIZ & PRESENT

クイズ&プレゼント

正解者の中から抽選で

「図書カード」を10名様にプレゼント!!

◎ おおはたさいぞう いざわやそべえ おだい
大畑才蔵、井澤弥惣兵衛らによってつくられた「小田井
用水路」は、世界〇〇〇〇施設遺産に登録されていま
す。「〇〇〇〇」に入る文字は何でしょう。

💡 ヒント: 2~3面を読んでね!!

応募方法: 4面をご覧ください。

常任委員会 活動レポート

6つの常任委員会のうち、前号に引き続き3つの委員会の活動を紹介しす



和歌山大学観光学部棟

経済警察委員会では、平成29年11月6・7日に
県内調査を行いました。
和歌山大学観光学部では、学部設置後10年間の
実績、また、国連世界観光機関の観光教育認証取
得など高度な人材育成の現状を調査するとともに
、観光振興に向けた地域との連携のあり方等に
ついて意見交換を行
いました。

新築・移転された庁舎の設備、訓練の内容、管
内の治安情勢等について調査を行いました。
南方熊楠記念館では、南方熊楠生誕150周
年を機にリニューアルされた施設・展示の概
要、また、観光施設としての取組状況や入館者
の推移等の調査を行うとともに、今後の観光振
興についての意見交換などを行いました。
委員会では、今後も様々な調査を行い、県経
済の発展や県民の安全・安心のため、全力で取
り組みます。



南方熊楠記念館

経済警察委員会



有田川町地域交流センター「アレック」

創生に取り組み必要があります。
有田川町では、創生総合戦略のひとつとして、
「全米で最も住みたいまち」といわれる米国ポー
ランド市と連携した事業を実施しています。同
市の職員からまちづくりを直接学び、民間団体や
若者・女性を巻き込んだ住民主体のまちづくりを
推進しており、その現状や今後の取組について説
明を受けました。
その後、地域交流センターの施設見学や旧田殿
保育所跡地活用事業の現地視察を行いました。
委員会では、今後も様々な調査を行い、地域振
興に取り組みしていきます。

総務委員会では、平成29年12月14日、有田川町地
域交流センター「アレック」において、「有田川町
まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組につ
いて調査を行いました。
現在、地方では少子高齢化が進行し、人口流出や
低位な出生率が課題となっており、各地域において
自立的で持続的な社会の
創生に取り組みする必要があります。

総務委員会



旧田殿保育所



串本古座高等学校串本校舎

文教委員会では、平成29年11月29日に県
内調査を行いました。
県立みくまの支援学校では、児童・生徒
による創作ダンスの発表を見学した後、学
校長から、支援学校における教育方針や、
学校・家庭・地域が密に連携することによ
り、南海トラフ巨大地震による津波等の災
害から子供の命を守る取組状況について説
明を受け、課題や問題点などの意見交換を
行いました。
また、県立串本古座高等学校串本校舎で
は、学校長から、グローバルな視点を持つ
て主体的・協働的に行動するローカルリー
ダーの育成を目的とした「グローバルコー
ス」の内容及び生徒の全国募集の状況と、
地域と学校が協力して心身ともにたくまし
い生徒を育てていくことを目的に創設され
た「くろしお協育サポーター」制度につ
いて説明を受け、意見交換を行いました。
その後、資料館や体育館の裏山に整備さ
れた津波避難路の
状況について、視
察を行いました。
委員会では、今
後も様々な調査を
行い、子供達の学
力向上など、県教
育の充実に取り組
んでいきます。



みくまの支援学校

文教委員会

議員提案による「和歌山県手話言語条例」の制定

手話は「言語」であり、そして、ろう者の「いのち」である。

12月定例会において、「和歌山県手話言語条例」議案が全会一致で可決さ
れ、平成29年12月26日公布・施行されました。

この条例は、障害者団体等の皆様からの要望で実現したもので、手話に関
する理解を深めるとともに、ろう者とろう者以外の方が「言語」である手話を架
け橋として心を通わせ合い、互いを理解し、尊重し合う共生社会を実現するた
め、制定されました。条例の構成は、右のとおりです。

- 目的
- 基本理念
- 県の責務
- 市町村等との連携
- 事業者の役割
- 県民の役割
- 計画の策定及び推進
- 手話を習得する機会の確保
- 手話を学習する機会の確保
- 手話をういた情報発信等
- 手話通訳者等の確保、養成等
- 学校における手話の普及
- 事業者への支援
- 財政上の措置

